

★この調査票は、統計調査員に一部提出してください。調査票は経済効果等に送付され、厳重に保管されます。

★興業の情報は、必ずしも本ページを用い、慎重ではつきり記入してください。

★記入に当たっては、各項目の説明をよく読んでください。金額は、一万円未満を四捨五入して、「万円」まで記入してください。

★〇欄は統計調査員が市区町村。〇欄は市区町村。〇欄は市区町村又は都道府県。〇欄は都道府県で記入します。



工業統計調査
指定統計
第 10 号

平成16年工業統計調査
工業調査票甲
(従業員30人以上の事業所用)

半成16年工業統計調查

○	○
○	○

市町村庁舎
調査区番号
工業調査事業所番号

秘

平成17年工業統計調査

工業調査票甲

(従業員30人以上の事業所用)

〇
調
査
票

〇
添
付
票

〇
添
付
票

1 事業所の名称及び所在地 (フリガナ)

〒() 市() 区() 丁目() 番地() 番地() 番地()

2 本社又は本店の名称及び所在地 (フリガナ)

〒() 市() 区() 丁目() 番地() 番地() 番地()

3 事業所の有無

1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。
2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なる場所にある。
3 工場が二つ以上ある。(上記1,2は別)

4 経営組織

1 会社(株式、有限、合資、合名)
2 組合・その他の法人
3 個人

5 資本金額又は出資金額(会社に限る)

平成16年期末現在(単位:円) 資本金額() 出資金額()

6 従業員数(年末現在)

① 常勤従業員 ② 非常勤従業員 ③ パート・アルバイト等 ④ 出向・派遣 ⑤ 計(①+②+③+④)

男() 女() 臨時雇用者()

7 常用労働者毎月末現在数の合計 1月から12月までの合計

1 常勤労働者 2 非常勤労働者 3 パート・アルバイト等 4 出向・派遣 5 計(①+②+③+④)

8 現金給与総額(年間)

常用労働者のうち雇用者に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与(期末賞与等)の額

① 基本給 ② 諸手当 ③ 特別に支払われた給与(期末賞与等)の額

9 原材料、燃料、電力の使用額及び委託生産費(年間)

① 原材料使用額 ② 燃料使用額 ③ 電力使用額 ④ 委託生産費

10 有形固定資産

① 建物 ② 機械・運搬具 ③ 運搬具 ④ 船舶 ⑤ 航空機 ⑥ 車両 ⑦ 船舶 ⑧ 航空機 ⑨ 車両 ⑩ 船舶 ⑪ 航空機 ⑫ 車両 ⑬ 船舶 ⑭ 航空機 ⑮ 車両 ⑯ 船舶 ⑰ 航空機 ⑱ 車両 ⑲ 船舶 ⑳ 航空機 ㉑ 車両 ㉒ 船舶 ㉓ 航空機 ㉔ 車両 ㉕ 船舶 ㉖ 航空機 ㉗ 車両 ㉘ 船舶 ㉙ 航空機 ㉚ 車両 ㉛ 船舶 ㉜ 航空機 ㉝ 車両 ㉞ 船舶 ㉟ 航空機 ㊱ 車両 ㊲ 船舶 ㊳ 航空機 ㊴ 車両 ㊵ 船舶 ㊶ 航空機 ㊷ 車両 ㊸ 船舶 ㊹ 航空機 ㊺ 車両 ㊻ 船舶 ㊼ 航空機 ㊽ 車両 ㊾ 船舶 ㊿ 航空機

11 リース契約による契約額及び支払額(消費税を含む)

リース契約額(年間) 支払額(年間)

12 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原料、燃料の在庫額

① 製造品在庫額 ② 半製品、仕掛品の在庫額 ③ 原料、燃料の在庫額

13 製造品の出荷額、在庫額等

① 製造品出荷額(年間) ② 在庫額(年間)

14 13のウ、エの合計金額

1100000 ★ 合計

15 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額(消費税を除く内国消費税額)(年間)

納税額又は納付すべき税額の合計 100000

16 製造品出荷額に占める運搬出荷の割合(年間)

運搬出荷の割合(%) 120000

17 主要原材料

① 鉄 ② 鋼 ③ 銅 ④ 鋁 ⑤ 鉛 ⑥ 亜鉛 ⑦ 錫 ⑧ 白金 ⑨ 銀 ⑩ 金 ⑪ 炭素 ⑫ 珪素 ⑬ 炭素 ⑭ 珪素 ⑮ 炭素 ⑯ 珪素 ⑰ 炭素 ⑱ 珪素 ⑲ 炭素 ⑳ 珪素 ㉑ 炭素 ㉒ 珪素 ㉓ 炭素 ㉔ 珪素 ㉕ 炭素 ㉖ 珪素 ㉗ 炭素 ㉘ 珪素 ㉙ 炭素 ㉚ 珪素 ㉛ 炭素 ㉜ 珪素 ㉝ 炭素 ㉞ 珪素 ㉟ 炭素 ㊱ 珪素 ㊲ 炭素 ㊳ 珪素 ㊴ 炭素 ㊵ 珪素 ㊶ 炭素 ㊷ 珪素 ㊸ 炭素 ㊹ 珪素 ㊺ 炭素 ㊻ 珪素 ㊼ 炭素 ㊽ 珪素 ㊾ 炭素 ㊿ 珪素

18 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

19 工業用地及び工業用水

① 工業用地面積 ② 工業用水

20 事業所敷地面積及び建築面積(年末現在)(賃借を含む)

① 敷地面積 ② 建築面積

21 事業所敷地面積には、事業所で使用する(賃借を含む)している敷地の全面積を記入してください。

① 敷地面積 ② 建築面積

22 事業所建築面積には、上記の「敷地面積」内にある、すべての建築物の面積の合計を記入してください。

① 敷地面積 ② 建築面積

23 1日あたり1人あたり消費水量(年間)

① 1日あたり1人あたり消費水量(年間)

24 1日あたり1人あたり消費水量(年間)

① 1日あたり1人あたり消費水量(年間)

25 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

26 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

27 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

28 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

29 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

30 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

31 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

32 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

33 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

34 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

35 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

36 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

37 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

38 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

39 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

40 作業工程

① 原料の準備 ② 加工 ③ 組立 ④ 検査 ⑤ 包装 ⑥ 出荷

甲
16
年

★★この調査は、統計法（昭和二十二年法律第十八号）に基づく確定統計調査で、調査対象の事業所は申告の義務がありません。

經濟產業省

記入注意

調査項目の説明

6 従業員数

- 「個人事業主及び無給家族従業員」とは、業務に従事している個人事業主と、その家族で無報酬で常時就業している者をいいます。したがって、実務にたずさわっていない事業主と、その家族で手伝い程度のもは含めなくてください。
- 「常用労働者」とは、次の(ア)～(オ)のいずれかの従業員をいいます。これを「正社員、正職員等」、「パート・アルバイト等」、「出向・派遣受入者」別に記入してください。
 - 期間を決めず、又は1か月を超える期間を決めて雇われている者。
 - 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、11月と12月にそれぞれ18日以上雇われた者。
 - 他の企業からの出向従業員、人材派遣会社からの派遣従業員は上記に準じて扱います。
 - 重役、理事など役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者。
 - 事業主の家族で、その事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者。
- 「正社員、正職員等」には、雇用されている者で一般に「正社員」、「正職員」等と呼ばれる者を記入し、他企業に出向している者を除きます。
- 「パート・アルバイト等」には、一般に「パートタイム」、「アルバイト」、「嘱託」又はそれに近い名称で呼ばれている者を記入してください。
- 「出向・派遣受入者」には、他の企業から受け入れられている出向者、及び人材派遣会社からの派遣者を記入してください。
- 「臨時雇用者」には、常用労働者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者を12月給与の帳簿締切日現在で記入してください。

7 常用労働者毎月末現在数の合計

「常用労働者」の1月から12月までの毎月末の現在数を合計したものです。したがって個人事業主、無給家族従業員、臨時雇用者は、含めなくてください。

8 現金給与総額

- 所得税、保険料、組合費などを差し引かない、いわゆる税込みの金額を記入してください。
- 「常用労働者のうち雇用者に対する基本給、諸手当と特別に支払われた給与(期末賞与等)の額」
 - 労働契約、団体協約、給与規則などによって、あらかじめ定められている給与条件によるものをいいます。基本給のほか、家族手当、超過勤務手当、通勤手当、休業手当など、一時的な理由により特別に支払われた給与手当、期末賞与などを記入してください。
 - ただし、出向・派遣受入者に対する支払は除いてください。
- 「その他の給与額」
 - 常用労働者のうち雇用者に対する退職金又は解雇予告手当、出向・派遣受入者に対する支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている者に対する負担などを記入してください。

9 原材料、燃料、電力の使用額及び委託生産費

消費税額を含んだ金額を記入してください。

(1) 原材料使用額

- 燃料以外のすべての製造加工用の原材料及び工場維持管理のための材料、備品、消耗品、購入した水などのうち、実際に使用した総使用額をいいます(購入額を記入するものではありません)。
- 原材料を使用し中間製品を作り、さらにこの中間製品を製造加工のために使用した場合は、はじめに使用した原材料費だけを記入してください。
- 同じ企業に属する他の事業所から受け入れたもの及び農業、林業、水産業、鉱業活動によって自家取得したもの使用額も市価に換算して記入してください。
- 燃料として使用されるものでも、原料として使用された場合、例えばコークス製造用の石炭、ゴミ焼却に用いられた石油などは、原材料使用額に含めてください。
- 「燃料使用額」には、暖房用も含みます。なお、同じ企業に属する3以上の事業所に送電している自家発電所が使用した石炭、石油などの使用額は、製造品出荷額等の最も多かった事業所にまとめて記入してください。
- 「電力使用額」には、工場の電灯用も含みます。なお、自家発電によるものは除きます。
- 「委託生産費」とは、原材料又は製造した製品を他企業の事業所に支給して製造加工を委託した場合に支払う加工費をいいます。

10 有形固定資産

事業所の所有するすべての有形固定資産(事業所内外のものを含む)を帳簿価額によって記入してください。

- 「年初現在高」には、「土地」と「土地を除く有形固定資産(建物、構築物、機械、装置、船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等)」の両方を、それぞれ記入してください。

一般注意

調査期間が年間となっている事項については、平成16年1月1日から12月31日までの1年間の実績について記入してください。ただし、毎月の帳簿締切(例えば25日)が決まっている事業所では、平成16年12月の帳簿締切日からさかのぼって1年間の実績について記入しても差し支えありません。

(2) 「取得額」

- 購入、建設、自家製作、同じ企業に属する他の事業所からの受け入れ、建設仮勘定からの振り替え、取得の際の帳簿価額又は振り替えの際の評価額で記入してください。
- 増改築、改造、増設などによって、既存の資産の帳簿価額が増加した場合は、その増加額を記入してください。ただし、資産再評価による固定資産の増加は、記入しないでください。
- 「除却額」には、売却、贈与、同じ企業に属する他の事業所への引き渡し又は滅失による除却額を「土地」と「有形固定資産計(土地を除く)」に区分して記入してください。
- 「減価償却額」には、減価償却費として、有形固定資産勘定から控除した金額又は、減価償却累計額に当期分として新たに引き当てられた金額を記入してください。
- 「建物、構築物」
 - 建物とは、工場、事務所のほか、事業所の固定資産台帳に含まれている住宅、その他経営用資産(構内)のものを含む。)並びに附属設備を含めてください。
 - 構築物には、ドラック、橋、岸壁、さん焼、軌道、貯水池、堤道、橋突、その他土地に定着する土木設備、工作物、舗道、駐車場など、減価償却の対象となるものを含めてください。
- 「建設仮勘定」を設定している事業所は、借方に加えられた金額を「増」に、この勘定から有形固定資産又は他の勘定に振り替えられた金額の合計を「減」に記入してください。

11 リース契約による契約額及び支払額

- リースとは、「賃貸借契約であって、物件を使用する期間が1年を超え、契約期間中期間として中途解約のできないもの」をいいます。
- 「リース契約額」には、新規に契約したリースのうち、平成16年1月から12月までに納付が完了した物件使用料を交付した物件に対するリース契約額(リース料)の合計金額を、「リース支払額」には、事業所に存在するすべてのリース物件(平成16年以前に契約したものを含む。)に対する年間の支払リース料の合計金額を、それぞれ消費税額を含んだ金額で記入してください。
- リース取引を完結取引に係る方法に準じて会計処理を行っている場合は、リースには記入せず、有形固定資産の項目に帳簿価額によって記入してください。

12 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原料、燃料の在庫額

- 「在庫額」には、事業所が所有するものを記入し、下請加工のために、他から支給された原材料及び下請加工した製造品は、含めなくてください。
- 金額は、帳簿価額によって記入してください。それが難しいときは、見積り市価によってください。

13 製造品の出荷額、在庫額等

消費税等内国消費税額を含んだ金額で記入してください。ただし、在庫額については、帳簿価額によって記入してください。

- 「製造品」には、顧客、製造工程から出た、廃物も記入してください。
- 「製造品名」、「賞品名」、「番号」、「数量単位名」などの記入に当たっては、調査票と同時配った「商品分類表」によって記入してください。
- 調査票に書きつけないときは、補助用紙を用いてください。その際、調査票には「以下別紙」と記入するとともに、補助用紙には必ず事業所名を記入してください。ただし、補助用紙を用いた場合でも合計金額は、調査票の「製造品出荷額計」又は「製造品在庫額計」欄に記入してください。
- 「ア 品目別製造品出荷額」
 - 同じ企業に属する他の事業所へ引き渡した、原材料又は製造した製品を他企業の事業所に支給して製造加工させて出荷した製造品も含まれます。
 - 同じ企業に属する3以上の事業所に送電している自家発電所が、余剰電力を他に販売した場合は、この販売電力を製造品出荷額等の最も多かった事業所の出荷額に記入してください。
 - 引引、値引されたものは、その分を差し引いてください。
 - 同じ企業に属する他の事業所へ引き渡したものは、市価によって出荷額を記入してください。
- 「イ 品目別製造品在庫額」には、半製品及び仕掛品は含めなくてください。
- 「ウ 加工賃収入額」には、他の企業の事業所が所有する原材料又は製品に加工して平成16年中に引き渡したのに対して受け取る加工賃を記入してください。

(注) この調査において加工賃というのは、他の企業の事業所から支給された主要原材料によって製造し、あるいは他の企業の事業所の所有する製品、半製品に加工処理を加え、これによって加工賃を受け取る場合に限ります。したがって、普通加工賃とよばれる産業に属する事業所で、自己の所有する原材料や製品に加工する場合は、この事業所の「製造品」となりますから、

これらは「品目別製造品出荷額」に記入してください。

- 「エ 修理料収入額」には、他人のものを修理して受け取る修理料を記入してください。
- (注) 船舶、鉄道車両の修理、航空機及び航空機用原動機のパワーホールなどは、「修理」としないでください。自己所有の原材料によって修理をした場合は、「品目別製造品出荷額」に記入し、他から原材料の支給を受けた場合は、「加工賃収入」に記入してください。

15 酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の合計額(消費税を除く内国消費税額)

納税ベースで記入してください。

16 製造品出荷額に占める直接輸出額の割合

直接輸出とは、事業所が直接自社又は自己名義で通関手続を行い、輸出許可証の交付を受けたものをいいます。商社等他の企業を経由して輸出したものは除きます。製造品出荷額に占める直接輸出額の割合を小数点第2位まで記入してください。

17 主要原材料名

購入又は支給されて使用した原材料のうち、主なものを入力してください。購入又は支給された原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を原材料として製品を作る場合は、最初に購入又は支給された原材料名を記入してください。

18 作業工程

製造品の出荷額、在庫額等に記入した製造品及び加工品のうち、主なものについて、この事業所の作業工程を段階的に説明してください。2種類以上の製法のある製品については、そのうちの製法によっているか、また、機械によっているか、手作業によっているか、要点を明確に記入してください。

19 工業用水及び工業用水

- 「ア 事業所敷地面積及び建築面積」
 - 事業所敷地面積には、事業所で使用(賃借を含む。)している敷地の全面積を記入してください。ただし、敷地、住宅、寄附舎、クランド、倉庫、その他福利厚生施設などに使用している敷地が、生産設備などのある敷地と、道路(公道)、へい、さくなどにより、明確に区別される場合はこれらの敷地の面積が、何らかの方法で区別できる場合は除いてください。なお、事業所の隣接地にある低賃予定地を事業所が占有している場合は含めてください。
 - 事業所建築面積には、上記の「敷地面積」内にあるすべての建築物の面積の合計を記入してください。
- 「工業用水」とは、事業所内で生産のために使用される用水(従業員の飲料水、雑用水を含む。)をいいます。
- 「1日当り用水量」とは、1月1日から12月31日までの1年間に、この事業所で使用した工業用水の総量を換算日数で割ったものです。
- 「イ 1日当り水源別用水量」
 - 「公共水道」には、都道府県又は市町村によって経営される工業用水道又は上水道から供給を受ける水の量を記入してください。
 - 「工業用水」とは、敷地に通さない工業用水を供給するものです。
 - 「井戸水」には、浅井戸、深井戸又は湧水から取水する水の量を記入してください。
 - 「その他の湧水」には、上記のいずれにも属さない「回収水」以外のもの、例えば、河川、湖沼又は貯水池から取水する水(地表水)及び河川敷又は田圃川敷内において集水堰きによって取水する水(伏流水)、農業用水路から取水する水、他事業所から供給を受ける水などの量を記入してください。
 - 「回収水」には、この事業所内で一度使用した水を循環させて使用している水の量を記入してください。
- 「ウ 1日当り用途別用水量」
 - 「ボイラ用水」とは、ボイラ内で蒸気を生じさせるために使用される水をいいます。
 - 「原料用水」とは、製品の製造過程において、原料としてそのまま用いられる水、あるいは製品原料の一部として追加使用される水をいいます。
 - 「製品処理用水」とは、原料、半製品、製品などの後処理など、物理的な処理を加えるために使用される水をいいます。例えば、バルブ製造工程におけるバルブの浸漬溶解水、ビスコース製造工程における粘性ソーダの溶解用水、染色用水などです。
 - 「洗じょう用水」とは、工場設備又は製品の洗じょう用に使用される水をいいます。
 - 「冷却用水・温調用水」とは、工場の設備又は原料、半製品、製品などの冷却用に使用される水(冷却用水)、工場内の温度又は湿度の調整のために使用される水(温調用水)をいいます。

備考欄

「休業中」、「操業準備中」、「操業開始後未出資」の事業所は、その旨をこの欄に記入してください。